

## 通行禁止道路通行許可申請について

大ホール搬入口および楽屋口、東側入口へ至る会館東側の市道は、11t以上の大型貨物車（トラック等）の通行が禁止されています。

機材搬入等のためやむを得ず通行する場合、南相馬警察署へ「通行禁止道路通行許可申請書」の提出が必要です。

### 必要書類

1. 通行禁止道路通行許可申請書 主催者用・警察署用 各1部
2. 通行禁止道路通教許可申請書用図面 2部（会館HPよりダウンロードしてください）
3. 自動車検査証のコピー 2部
4. 当日運転する者の運転免許証のコピー 2部（両面）

※複数台通行する場合、車両ごとに申請が必要です。

※公演の資料、チラシなどがある場合、それぞれに添付してください。

以上の内容の書類を用意し、警察署用1式、主催者用1式を作成して、遅くとも入庫日の1週間前までに南相馬警察署へ提出してください。

また、会館側での代行提出も承ります。

ご希望の場合、会館へご連絡の上、必要書類一式をメール、郵送、FAXなどでゆめはっと施設利用係までご提出ください。

南相馬市民文化会館ゆめはっと 施設利用係

975-0008

福島県南相馬市原町区本町二丁目28-1

TEL：0244-25-2761

FAX：0244-25-2764

Mail：reserve@yumehat.or.jp